

農業関連資金のニーズをサポート!

日本政策金融公庫 信用補完付ローン



アグリサポート 5000

6次化対策資金にも
ご利用いただけます!



変動金利

年 **2.40%** ~ 年 **4.00%**

融資期間

1年以上 **7**年以内

融資限度額

100万円以上 **5,000**万円以内

〈トラクターなど農業用機械の購入資金・農業経営に必要な資金に〉

この街と生きていく。



松本信用金庫

農業者向けローン アグリサポート5000

ご利用いただける方

次のいずれかに該当する個人の方、または法人の方で業歴3年以上かつ所得税または法人税の滞納がなく、(株)日本政策金融公庫の補償引受審査により適当と認められた方。

- (1) 市町村の許可を得ている認定農業者
- (2) 法人 直近1年間の農業売上高が1,000万円以上
個人事業主 直近1年間の農業収入が200万円以上
- (3) 法人 直近1年間の農業売上高が総売上高の50%以上
個人事業主 直近1年間の農業所得が総所得の50%以上

お使いみち

農業の経営および6次化対策に必要な運転・設備資金

ご融資形態

証書貸付

ご融資限度額

100万円以上5,000万円以内(10万円単位)

ご融資期間

1年以上7年以内
据置期間を設ける場合は当初1年以下であることとします。

ご融資金利

年2.40%~4.0%(変動金利扱い)
ご融資期間・審査結果に基づいた、当金庫所定の金利を上記金利の範囲内で適用させていただきます。

ご返済方法

元金均等分割返済(年4回または年2回返済)
(1) 年2回(2・8月の各25日または5・11月の各25日)
(2) 年4回(2・5・8・11月の各25日)
●原則として、期限前の全部又は一部を弁済することはできません。

担保

原則、不要。

保証人

法人の場合は代表者または実質的な経営者、個人の場合は原則不要。

審査によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

信用補完制度スキーム概要(CDS取引概要)



- 当金庫と日本政策金融公庫は個別案件毎にCDS契約を締結します。
- 当金庫が各農業者に対して融資を実行します。

「認定農業者」とは、

農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画認定申請書」を各市町村に申請し、その認定を受けた農業者のことです。国の支援策は認定農業者に対して重点的に行われます。

「CDS(クレジット・デフォルト・スワップ)」とは、

信用リスクをヘッジするための取引で「保証」に近似しています。具体的には、本件融資にクレジットイベントが発生した場合、日本政策金融公庫が融資金額の8割を限度に金融機関に補償するものです。

「クレジットイベント」とは、

補償履行の対象となる事由のことで、本件では支払不履行(3ヵ月以上の延滞)、法的破綻等となります。

※お申込みに際しては、当金庫及び日本政策金融公庫所定の審査がございます。

詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせ下さい。

本店営業部	0263(35)0001	村井支店	0263(58)4080	梓川支店	0263(78)6000	豊科支店	0263(72)7007
本町支店	0263(32)5670	北支店	0263(35)5525	塩尻支店	0263(52)1180	山形出張所	0263(98)3820
浅間温泉支店	0263(46)2220	二子支店	0263(26)8811	広丘支店	0263(52)5800	筑北支店	0263(67)4000
西支店	0263(25)6450	島内支店	0263(47)3000	大町支店	0261(22)1600	池田支店	0261(62)3101
中町支店	0263(32)6320	清水支店	0263(34)2200	穂高支店	0263(82)3100	白馬支店	0261(72)3790
波田支店	0263(92)3077	つかま支店	0263(27)0300	明科支店	0263(62)3201	松川支店	0261(62)6111
南支店	0263(26)2233	四賀出張所	0263(64)2950	梓橋支店	0263(72)0133	木曽福島支店	0264(22)2487